

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月13日

【中間会計期間】 第29期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 株式会社ステップ

【英訳名】 STEP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 龍井 郷二

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市湘南台2丁目1番地の19

【電話番号】 0466(45)5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 池永 郁夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市湘南台2丁目1番地の19

【電話番号】 0466(45)5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 池永 郁夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
（東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 10月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成16年 10月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成17年 10月1日 至 平成18年 9月30日
売上高 (千円)	2,685,268	2,885,366	3,046,666	5,635,270	5,978,025
経常利益 (千円)	415,552	538,333	624,892	1,085,594	1,223,792
中間(当期)純利益 (千円)	231,894	300,641	385,296	618,792	662,002
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,329,050	1,329,050	1,329,050	1,329,050	1,329,050
発行済株式総数 (株)	15,320,000	15,320,000	15,320,000	15,320,000	15,320,000
純資産額 (千円)	6,637,958	7,137,986	7,670,355	7,029,706	7,499,936
総資産額 (千円)	8,907,745	9,335,918	9,677,299	9,261,056	9,531,544
1株当たり純資産額 (円)	444.90	478.42	514.10	471.16	502.68
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	15.54	20.15	25.82	41.47	44.37
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	13.00	14.00
自己資本比率 (%)	74.5	76.5	79.3	75.9	78.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	423,119	558,711	585,207	845,829	1,018,184
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△289,423	△378,055	124,727	△493,899	△634,173
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△405,898	△331,001	△360,554	△413,319	△471,717
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	874,429	936,413	1,347,940	1,085,872	999,171
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	424 (176)	425 (173)	442 (184)	422 (168)	424 (177)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別		従業員数(人)	
教務部門	小中学生部門	336	(31)
	現役高校生部門	72	(21)
事務部門		34	(132)
合計		442	(184)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、この項の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社の基本戦略のひとつであります「高い教務力を持った専門的な人材による高品質の学習サービスの提供」をより一層強化してまいりますためには、それを担う有為な人材が不可欠との認識のもと、組織的・恒常的な採用・育成活動を積極的に継続いたしております。

また、実績に裏付けられた強力なブランド化戦略をメインに据えた市場戦略を今後も積極的に展開いたしてまいります。

小中学生部門に関しましては、ここ数年、小学校高学年から中学校1年生を中心に「学習」、「教育」に対する考え方におきましてご家庭が二つの層に分化していく傾向があらわれておりました。その一つは学校外教育の場における学習の重要性を強く感じられた層（特に小学校高学年）が通塾開始時期を早めたり、私立中学受験熱を下支えしたという現象に見られます。少子化により子供一人あたりにかけることができる教育費に生じた増加余地を景気の底打ちが後押しした面もあろうかと推測いたしております。一方、時間の経過とともにいわゆる「ゆとり教育」による緩やかなカリキュラムを当然の前提として受け入れる、あるいは習い事、部活動、クラブ活動などを「学習」、「教育」機会の多様性と位置づけるご家庭が、「入試はまだ先のこと」と早い時期での通塾を選択肢としなくなっている流れがもう一つであります。また、内申書への絶対評価の導入とそれが高校入試選抜資料としてそのまま採用されることに対する不信感、不合理感など、学校教育の現状と未来に対する不透明感、不安感が広まっている一方で、同じ絶対評価導入の結果、総体的に以前に比べて内申点が上昇したことや、従来の三学期制（定期テスト実施年5回、内申書発行年3回）に比べ、定期テストの実施回数、内申書の発行回数が減り（それぞれ年4回、年2回に減少）、かつそれが夏休み・冬休み前に行われなかった二学期制が広まってきているため、保護者及び生徒自身による学習状況、学力到達度の把握が遅れ、通塾に対する考え方、ニーズや夏期講習・冬期講習への参加意欲も分化していく様相を呈しております。

そのような中、当社はもともと公立高校の基盤が比較的強固な地域を中心にドミナント展開を行ってきた強みとその公立高校の変革、入試改革による魅力向上を追い風として積極的に生かし、さらに難関国私立高校への合格実績とあいまって、ブランド化戦略の深化を図っております。

現役高校生部門は、学習塾の市場の中では未だ充分に開拓されているとは言い難く、今後の伸長が見込まれる分野と認識いたしており、今後も重要なセクターと位置づけております。

当面は、県内公立高校旧学区割りを目処に中規模程度の校舎を展開し、現役高校生対象の予備校ネットワークの構築を計画的に進めてまいります。今後とも小中学生部門と並ぶ経営の柱として発展を図ってまいりたいと考えております。

今春の高校入試におきまして、県内公立高校トップ高校への合格人数を1,212名として県内塾別合格実績No.1の座を堅持するとともに、当社生徒の県内公立高校合格者の40.2%がトップ高校に合格するなど、昨春に引き続き県内他塾を圧倒する実績を残すことができました。なかでもトップ高校の象徴である自校作成入試問題導入校での入試結果に見られる抜群の強さは、他塾との差別化をさらに推し進め、当社のこの分野における優位性を際立たせました。また、当社にとって巨大な潜在的マーケットと予想される横浜地区の伝統高校、人気高校での合格実績をさらに伸ばした実績は同地域に広く認知されることとなってきており、当社のブランド力向上に大きなプラス効果をもたらすものと考えております。

この成果に甘んじることなく、現在、来春以降も見直しが予想される各高校別の入試制度・運営の実際(入試比率の調整、自校作成入試問題導入校の増加・問題の難化など)に積極的に備える体制をさらに強化いたしております。

現役高校生部門につきましては、学習塾としての強みを発揮して、教務・運営体制の見直し・改善による質的向上を図り、競争力強化に邁進いたしております。

スクール数に関しましては、現状、小中学生部門が84スクール、現役高校生部門は9校の計93校体制となっております。(除 個別指導部門「free STEP」3校)

生徒数に関しましては、小中学生部門、現役高校生部門ともに学年による違いは大きいものの、総体的には順調と見てよい推移を見せており、当中間期中の平均は前年同期比約7.3%増となっております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は3,046百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は616百万円(前年同期比14.3%増)、経常利益は624百万円(前年同期比16.1%増)、中間純利益は385百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

事業部門別の売上高は、次の通りであります。

小中学生部門

小中学生部門は生徒数が期中平均で7.6%の増加等により、2,509百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

現役高校生部門

現役高校生部門は生徒数が期中平均で5.8%の増加等により、536百万円(前年同期比3.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、有形固定資産の取得に伴う支出及び長期借入金の返済等による支出がありましたが、有形固定資産の売却による収入及び長期借入金等による収入要因があったことから、前中間会計期間末に比べ411百万円増加(前年同期比43.9%増)し、当中間会計期間末には1,347百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は585百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

これは主に、営業収入の増加等により税引前中間純利益が668百万円計上されたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得た資金は124百万円（前年同期は378百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得に伴う支払額125百万円、有形固定資産の売却による収入175百万円及び投資有価証券の売却による収入81百万円が計上されたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は360百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

これは、配当金の支払額207百万円、長期借入金による収入100百万円と長期借入金の返済による支出253百万円が計上されたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社は、生徒に対して授業を行うことを業務としておりますので、生産及び受注の実績は、該当事項はありません。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比(%)
小中学生部門(千円)	2,509,831	106.1
現役高校生部門(千円)	536,835	103.2
合計(千円)	3,046,666	105.6

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた重要な設備の移設のうち完了したものは次のとおりであります。

小中学生部門においては、さがみ野スクール（建物・附属設備及び器具备品）の設備投資が完了し、平成18年12月までに移設が完了しております。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について重要な変更は以下のとおりであります。

当社は、小中学生部門において1スクールの新規開校を計画しておりましたが、賃貸交渉が整わず、3月の新規開校は行っておりません。引き続き開校に向け準備をすすめております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,880,000
計	46,880,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月13日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,320,000	15,320,000	ジャスダック 証券取引所	—
計	15,320,000	15,320,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月30日～ 平成19年3月31日	—	15,320	—	1,329,050	—	1,402,050

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ケー・プランニング	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3丁目4番55号	2,608,000	17.02
龍井 郷二	神奈川県茅ヶ崎市	2,242,800	14.63
龍井 喜久江	神奈川県茅ヶ崎市	1,761,600	11.49
STEP社員持株会	神奈川県藤沢市湘南台2丁目1番地の19	884,880	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	837,000	5.46
竹田 和平	愛知県名古屋市中白区	520,000	3.39
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-4)	320,000	2.08
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2丁目6番2号	180,000	1.17
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-4)	180,000	1.17
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	180,000	1.17
計	—	9,714,280	63.40

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は837,000株であります。
2. 上記のほか当社所有の自己株式400,000株(2.61%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,916,000	14,916	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	15,320,000	—	—
総株主の議決権	—	14,916	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株ステップ	神奈川県藤沢市 湘南台2-1-19	400,000	—	400,000	2.61
計	—	400,000	—	400,000	2.61

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	503	500	493	515	514	512
最低(円)	477	465	470	495	485	490

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)及び当中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		613,568		1,199,814		874,560	
2. 未収授業料等		30,244		31,355		37,859	
3. 有価証券		325,776		151,683		126,840	
4. 教材等		61,728		67,199		34,690	
5. その他		118,884		120,797		145,473	
貸倒引当金		△535		△422		△212	
流動資産合計		1,149,667	12.3	1,570,428	16.2	1,219,212	12.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物	※2	2,959,257		2,894,910		2,910,366	
2. 土地	※2	4,371,386		4,417,437		4,484,247	
3. その他		115,045		138,035		167,554	
計		7,445,688		7,450,383		7,562,169	
(2) 無形固定資産		51,861		50,329		52,666	
(3) 投資その他の資産							
1. 差入保証金		432,090		422,793		429,303	
2. その他		256,610		183,365		268,192	
計		688,701		606,158		697,496	
固定資産合計		8,186,251	87.7	8,106,871	83.8	8,312,332	87.2
資産合計		9,335,918	100.0	9,677,299	100.0	9,531,544	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金	※2	465,228		369,327		413,584	
2. 未払金		147,247		145,853		48,838	
3. 未払法人税等		211,635		252,859		289,962	
4. 賞与引当金		19,251		21,222		43,081	
5. その他		297,619		367,840		267,403	
流動負債合計		1,140,982	12.2	1,157,103	11.9	1,062,869	11.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	812,491		615,376		724,121	
2. 役員退職慰労引当金		234,990		224,890		234,990	
3. その他		9,468		9,575		9,627	
固定負債合計		1,056,949	11.3	849,841	8.8	968,738	10.2
負債合計		2,197,932	23.5	2,006,944	20.7	2,031,608	21.3
(資本の部)							
I 資本金		1,329,050	14.2	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		1,402,050		—		—	
資本剰余金合計		1,402,050	15.0	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		137,027		—		—	
2. 任意積立金		97,800		—		—	
3. 中間未処分利益		4,255,191		—		—	
利益剰余金合計		4,490,018	48.1	—	—	—	—
IV その他有価証券評価 差額金		4,667	0.1	—	—	—	—
V 自己株式		△87,800	△0.9	—	—	—	—
資本合計		7,137,986	76.5	—	—	—	—
負債及び資本合計		9,335,918	100.0	—	—	—	—

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	1,329,050	13.7	1,329,050	13.9
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		1,402,050		1,402,050	
資本剰余金合計		—	—	1,402,050	14.5	1,402,050	14.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		137,027		137,027	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		97,800		97,800	
繰越利益剰余金		—		4,792,969		4,616,552	
利益剰余金合計		—	—	5,027,796	52.0	4,851,379	50.9
4. 自己株式		—	—	△87,800	△0.9	△87,800	△0.9
株主資本合計		—	—	7,671,096	79.3	7,494,679	78.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		—	—	△741		5,256	
評価・換算差額等 合計		—	—	△741	0.0	5,256	0.1
純資産合計		—	—	7,670,355	79.3	7,499,936	78.7
負債純資産合計		—	—	9,677,299	100.0	9,531,544	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			2,885,366	100.0		3,046,666	100.0		5,978,025	100.0
II 売上原価			2,023,479	70.1		2,104,344	69.1		4,193,532	70.1
売上総利益			861,887	29.9		942,322	30.9		1,784,492	29.9
III 販売費及び一般管理費			322,505	11.2		325,967	10.7		547,253	9.2
営業利益			539,382	18.7		616,354	20.2		1,237,238	20.7
IV 営業外収益	※1		34,499	1.2		42,087	1.4		69,989	1.2
V 営業外費用	※2		35,547	1.2		33,549	1.1		83,436	1.4
経常利益			538,333	18.7		624,892	20.5		1,223,792	20.5
VI 特別利益	※3		—	—		51,743	1.7		—	—
VII 特別損失	※4		25,334	0.9		8,550	0.3		90,209	1.5
税引前中間(当期) 純利益			512,999	17.8		668,085	21.9		1,133,583	19.0
法人税、住民税 及び事業税		201,304			240,320			505,492		
法人税等調整額		11,053	212,357	7.4	42,467	282,788	9.3	△33,911	471,581	7.9
中間(当期)純利益			300,641	10.4		385,296	12.6		662,002	11.1
前期繰越利益			3,954,550			—			—	
中間未処分利益			4,255,191			—			—	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金				
平成18年9月30日残高 (千円)	1,329,050	1,402,050	1,402,050	137,027	97,800	4,616,552	4,851,379	△87,800	7,494,679	
中間会計期間中の変動 額										
剰余金の配当(注)						△208,880	△208,880		△208,880	
中間純利益						385,296	385,296		385,296	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	—	—	—	—	—	176,416	176,416	—	176,416	
平成19年3月31日残高 (千円)	1,329,050	1,402,050	1,402,050	137,027	97,800	4,792,969	5,027,796	△87,800	7,671,096	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年9月30日残高 (千円)	5,256	5,256	7,499,936
中間会計期間中の変動 額			
剰余金の配当(注)			△208,880
中間純利益			385,296
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額(純額)	△5,998	△5,998	△5,998
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	△5,998	△5,998	170,418
平成19年3月31日残高 (千円)	△741	△741	7,670,355

(注) 平成18年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金			
平成17年9月30日残高 (千円)	1,329,050	1,402,050	1,402,050	137,027	97,800	4,148,510	4,383,337	△87,800	7,026,637
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△193,960	△193,960		△193,960
当期純利益						662,002	662,002		662,002
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	—	468,042	468,042	—	468,042
平成18年9月30日残高 (千円)	1,329,050	1,402,050	1,402,050	137,027	97,800	4,616,552	4,851,379	△87,800	7,494,679

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年9月30日残高 (千円)	3,068	3,068	7,029,706
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△193,960
当期純利益			662,002
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,188	2,188	2,188
事業年度中の変動額合計 (千円)	2,188	2,188	470,230
平成18年9月30日残高 (千円)	5,256	5,256	7,499,936

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		512,999	668,085	1,133,583
減価償却費		103,463	102,090	206,231
減損損失		—	—	48,680
貸倒引当金の増加額(△減少額)		289	209	△33
賞与引当金の増加額(△減少額)		△22,770	△21,858	1,060
役員賞与引当金の増加額(△減少額)		—	△10,000	10,000
役員退職慰労引当金の増加額(△減少額)		2,910	△10,100	2,910
受取利息及び受取配当金		△1,113	△1,716	△2,607
支払利息		6,540	5,456	12,573
有形固定資産除売却損		20,130	3,925	23,531
有形固定資産売却益		—	△38,232	—
投資有価証券売却益		—	△13,510	—
投資有価証券評価損		—	—	4,192
未収授業料等の減少額		21,528	6,504	13,912
教材等の増加額		△31,419	△32,509	△4,381
未払金の増加額(△減少額)		51,523	99,715	△25,245
未払費用の増加額		18,044	12,392	30,355
その他		98,925	82,734	29,500
小計		781,051	853,185	1,484,265
利息及び配当金の受取額		1,107	1,903	2,600
利息の支払額		△6,302	△5,290	△12,217
法人税等の支払額		△217,145	△264,590	△456,463
営業活動によるキャッシュ・フロー		558,711	585,207	1,018,184
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△343,717	△125,589	△610,748
有形固定資産の売却による収入		—	175,824	48
投資有価証券の取得による支出		△30,453	△25,866	△29,157
投資有価証券の売却による収入		—	81,176	—
貸付けによる支出		—	△1,490	—
貸付けの回収による収入		4,775	1,995	9,701
敷金及び保証金の支出		△2,400	△4,057	△3,200
敷金及び保証金の返還による収入		13,649	10,867	23,836
保険積立金満期による収入		—	15,543	—
その他の投資活動支出		△19,909	△3,677	△24,653
投資活動によるキャッシュ・フロー		△378,055	124,727	△634,173
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入による収入		200,000	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△338,094	△253,002	△578,108
配当金の支払額		△192,907	△207,552	△193,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		△331,001	△360,554	△471,717
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		886	△611	1,005
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△149,458	348,769	△86,701
VI 現金及び現金同等物の期首残高		1,085,872	999,171	1,085,872
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		936,413	1,347,940	999,171

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 教材等について主として移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 22~50年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用可能期間(5年)における定額法 その他 定額法 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 その他 同左 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 その他 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間対応分相当額を計上しております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年10月21日開催の取締役会において、平成17年12月14日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を凍結することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分相当額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成17年10月21日開催の取締役会において、平成17年12月14日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を凍結することを決議したことにより、同日以降の新たな繰り入れは行っておりません。</p>
4. 売上高の計上基準	<p>授業料収入は、受講期間に対応して収益として計上し、また、入会金収入は入会時に、教材収入は各学期の開始時にそれぞれ収益として計上しております。</p>	同左	同左
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 市場金利の変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 また、資金調達時に当社の社内規程に従い決裁しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしており、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、その差額は流動負債の「その他」に含めております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計処理方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益が48,680千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき減価償却累計額に含めて表示しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に係る会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益が、10,000千円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,499,936千円であります。 なお、財務諸表等の規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度 (平成18年9月30日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,947,913千円</p> <p>※2. 担保提供資産及び対応する債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">608,433千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,518,081</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,126,515</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">347,689千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">812,491</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,160,180</td> </tr> </table> <p>上記のほか、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)15,000千円については不特定物件担保留保が付されております。</p> <p>3. _____</p>	建物	608,433千円	土地	1,518,081	計	2,126,515	短期借入金	347,689千円	長期借入金	812,491	計	1,160,180	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,061,459千円</p> <p>※2. 担保提供資産及び対応する債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">522,934千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,048,731</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,571,666</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">274,560千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">565,380</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">839,940</td> </tr> </table> <p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当該貸出コミットメント契約には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産額を、前年比75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される営業損益又は経常損益が平成17年9月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000</td> </tr> </table> <p>4. _____</p>	建物	522,934千円	土地	1,048,731	計	1,571,666	短期借入金	274,560千円	長期借入金	565,380	計	839,940	貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	—	差引額	700,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,055,075千円</p> <p>※2. 担保提供資産及び対応する債務は以下のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">544,533千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,265,091</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,809,625</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">337,703千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">657,457</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">995,160</td> </tr> </table> <p>上記のほか、長期借入金(一年内返済予定長期借入金を含む)5,000千円については不特定物件担保留保が付されております。</p> <p>3. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">700,000</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。</p>	建物	544,533千円	土地	1,265,091	計	1,809,625	短期借入金	337,703千円	長期借入金	657,457	計	995,160	貸出コミットメントの総額	700,000千円	借入実行残高	—	差引額	700,000
建物	608,433千円																																																	
土地	1,518,081																																																	
計	2,126,515																																																	
短期借入金	347,689千円																																																	
長期借入金	812,491																																																	
計	1,160,180																																																	
建物	522,934千円																																																	
土地	1,048,731																																																	
計	1,571,666																																																	
短期借入金	274,560千円																																																	
長期借入金	565,380																																																	
計	839,940																																																	
貸出コミットメントの総額	700,000千円																																																	
借入実行残高	—																																																	
差引額	700,000																																																	
建物	544,533千円																																																	
土地	1,265,091																																																	
計	1,809,625																																																	
短期借入金	337,703千円																																																	
長期借入金	657,457																																																	
計	995,160																																																	
貸出コミットメントの総額	700,000千円																																																	
借入実行残高	—																																																	
差引額	700,000																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)								
※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,107千円 受取賃貸料 28,047 ※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 6,540千円 賃貸費用 28,983 ※3. _____ ※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 25,334千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 99,671千円 無形固定資産 3,499 6. _____	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 1,605千円 受取賃貸料 27,730 ※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 5,456千円 賃貸費用 25,054 ※3. 特別利益の主要項目 固定資産売却益 38,232千円 投資有価証券売却益 13,510 ※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 6,150千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 97,960千円 無形固定資産 3,837 6. _____	※1. 営業外収益の主要項目 受取利息 2,325千円 受取賃貸料 57,616 ※2. 営業外費用の主要項目 支払利息 12,573千円 賃貸費用 70,741 ※3. _____ ※4. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 37,335千円 減損損失 48,680千円 5. 減価償却実施額 有形固定資産 198,504千円 無形固定資産 7,141 6. 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 <table border="1" data-bbox="949 974 1340 1176"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県 平塚市</td> <td>遊休 資産</td> <td>土地 建物 有形固定 資産「そ その他」</td> <td>30,672千円 17,765 243</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主としてスクールを基本としてグルーピングしております。 ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え個別にグルーピングしております。 グルーピングの単位である各事業資産において、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額48,680千円を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による不動産鑑定評価結果を基に算出し評価しております。	場所	用途	種類	減損損失	神奈川県 平塚市	遊休 資産	土地 建物 有形固定 資産「そ その他」	30,672千円 17,765 243
場所	用途	種類	減損損失							
神奈川県 平塚市	遊休 資産	土地 建物 有形固定 資産「そ その他」	30,672千円 17,765 243							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	15,320,000	—	—	15,320,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	400,000	—	—	400,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年12月19日 定時株主総会	普通株式	208,880	14.00	平成18年9月30日	平成18年12月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,320,000	—	—	15,320,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	400,000	—	—	400,000

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年12月14日 定時株主総会	普通株式	193,960	13.00	平成17年9月30日	平成17年12月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成18年12月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,880	14.00	平成18年9月30日	平成18年12月20日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 613,568千円 有価証券勘定 325,776 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,931 等 現金及び現金同等物 936,413	現金及び現金同等物の中間会計期間末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,199,814千円 有価証券勘定 151,683 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 3,556 等 現金及び現金同等物 1,347,940	現金及び現金同等物の会計年度末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 874,560千円 有価証券勘定 126,840 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,229 等 現金及び現金同等物 999,171

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産) その他 取得価額相当額 17,489千円 減価償却累計額相当額 2,937 中間期末残高相当額 14,552 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 3,372千円 1年超 11,356 合計 14,728 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,734千円 減価償却費相当額 1,605 支払利息相当額 219 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産) その他 取得価額相当額 17,489千円 減価償却累計額相当額 6,435 中間期末残高相当額 11,054 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 3,778千円 1年超 8,163 合計 11,941 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,889千円 減価償却費相当額 1,748 支払利息相当額 190 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (有形固定資産) 器具備品 取得価額相当額 17,489千円 減価償却累計額相当額 4,686 期末残高相当額 12,803 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 3,778千円 1年超 10,052 合計 13,831 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,623千円 減価償却費相当額 3,354 支払利息相当額 435 (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成18年3月31日現在)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日現在)			前事業年度末 (平成18年9月30日現在)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	15,001	29,507	14,505	26,335	27,176	840	15,001	28,580	13,578
(2) 債券	26,550	23,376	△3,173	—	—	—	26,550	23,516	△3,033
(3) その他	30,454	28,582	△1,871	—	—	—	29,157	28,946	△210
合計	72,005	81,465	9,460	26,335	27,176	840	70,709	81,043	10,333

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
	中間貸借対照表 計上額(千円)	中間貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)
(1) その他有価証券			
マネー・マネジメント・ファンド	325,776	151,683	126,840
非上場株式	5,000	807	807

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
金利スワップ取引については、 「金融商品に係る会計基準」の特例 処理を適用しているため、記載を省 略しております。	同左	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)、当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)及び前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 478.42円 1株当たり中間純利益 20.15円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 514.10円 1株当たり中間純利益 25.82円 同左	1株当たり純資産額 502.68円 1株当たり当期純利益 44.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額(千円)	—	7,670,355	7,499,936
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(千円)	—	7,670,355	7,499,936
中間期末(期末)の普通株式の数 (株)	—	14,920,000	14,920,000

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成17年10月1日 至 平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	300,641	385,296	662,002
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	300,641	385,296	662,002
期中平均株式数(株)	14,920,000	14,920,000	14,920,000

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期) (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月19日 関東財務局長
に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月14日

株式会社 ステップ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第28期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月12日

株式会社 ステップ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステップの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステップの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年10月1日から平成19年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。